

横浜市第1回30年公募公債  
発行要項

1. 発行者の名称 横浜市
2. 発行総額 金100億円
3. 発行日 平成16年12月16日
4. 証券の種類 1,000万円の1種  
無記名式利札付に限るものとし、その分  
割又は併合はしない。
5. 利率 年2.63パーセント
6. 発行価額 額面100円につき金99円95銭
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 償還の方法及び期限
- (1) 本公債の元金は、平成46年9月20日にその全額を償還する。
- (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
- (3) 買入消却は、いつでもこれをすることができる。
9. 利息支払の方法及び期限
- (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成17年3月20日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月20日及び9月20日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。
- (2) 発行日の翌日から第1回の支払期日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
- (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
- (4) 償還期日後は、利息をつけない。
10. 元利金支払場所  
株式会社東京三菱銀行本店及び国内各支店  
野村證券株式会社本店及び横浜支店  
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
11. 申込期日 平成16年12月3日
12. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の事務幹事が適宜募入額を定める。
13. 払込期日 平成16年12月16日
14. 募集の受託会社 株式会社東京三菱銀行
15. 引受並びに募集取扱会社  
野村證券株式会社(代表、事務幹事)  
ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(代表)

16. 登録機関 株式会社東京三菱銀行

以上